

出会い系サイトやマッチングアプリをきっかけとする投資詐欺にご注意！

－恋話(コイバナ)がいつの間にかもうけ話に－

パートナーを見つけるオンラインサポート、いわゆる出会い系サイトやマッチングアプリをきっかけとする、詐欺的な賭け事や投資等の海外サイトに勧誘する手口が目立っています。安易に誘いに乗らないよう国民生活センターでは注意を呼びかけています。

事例をご紹介します。

・マッチングアプリで知り合った女性だと言う人物から、暗号資産(仮想通貨)の売買で資産を増やせると誘われ、海外の取引サイトに登録し口座を開設した。女性から私の口座に暗合資産が振り込まれ、預かって欲しいと言われた。暗合資産の引き出し等を行うには、約75万円の暗合資産を支払う必要があるが後に返金すると言われたので、送金したところ、サイトから、受領のメールと72時間以内に返金するとの通知が届いたが、返金されない。

勧誘者が消費者に投資金を一部出資する様子を見せていますが、口座自体が架空であり、振り込まれた出資金についても、消費者を信じ込ませるための見せかけのデータに過ぎない可能性があります。

また、データ上は利益が出ているように見せかけ、初めのうちは利益が出ていたとしても、途中で出金ができなくなると同時に、投資サイト等の運営事業者とも連絡が取れなくなり、結果として大損をすることになったりするケースが多く見られます。

出会い系サイトやマッチングアプリ等は、気軽に登録できる利点がありますが、本人確認が難しい面があり、詐欺を目的とする人物が紛れ込んでいる可能性があります。事前に規約や注意事項を読み、利用規約に違反する行為や疑わしい行為を持ちかけてくる相手とはやり取りを行わないようにしましょう。

投資を行う場合は、まずは海外に所在する業者であっても、金融商品取引業、暗合資産交換業の登録事業者なのか、金融庁や財務局のHPで確認しましょう。そして契約する前にお近くの消費生活相談窓口にご相談しましょう。(消費者ホットライン188)

(参考:国民生活センターHP)